

長野県と総務省との住基ネットに関する公開討論会 発言要旨

平成15年 8月 5日 (火) 18:30 ~ 21:00 麹町会館

1 住基ネットの安全性について (ファイアウォールなど)

長野県本人確認情報保護審議会	総務省・住民基本台帳ネットワークシステム調査委員会
<p>・総務省は、CS及びCS端末を含めて住基ネットの範囲としており、当然、CS、CS端末まで含めて住基ネットは安全だと言わなければならない。(佐藤)</p>	<p>・CS及びCS端末を含めて住基ネットの範囲と考えている。1つの市町村から他の市町村に影響を及ぼさないというリスクマネジメントを採っている。(井上)</p>
<p>・指定情報処理機関は、市町村のLAN側を監視していない。 ファイアウォールのアクセスの経過やLAN側の動きも分からない。したがって、市町村LAN側から入ってきて、住基データが改ざんされたり、盗まれることについて指定情報処理機関には分からない。(佐藤)</p>	<p>・市町村におけるCSやその内側(CSから県サーバ側)のファイアウォールは指定情報処理機関が24時間監視しており、ファイアウォールから内側で不正アクセスがないように、十分監視している。(井上)</p>
<p>・市町村には、コンピュータ等いろいろな機械があるが、セキュリティホールが日常茶飯事のように出ている。入口をファイアウォールで守ったとしても、セキュリティホールを突いて侵入できる可能性がある。(佐藤)</p>	<p>・元々、市町村の庁内LANには様々なデータがあり、住基ネット以前から、市町村が自らの責任において情報管理している。ある意味ではCSもCS端末も市町村側が責任を持って安全性を担保していただくべきものである。(井上)</p>
<p>・総務省チェックリストの「公開サーバ等について最新のパッチを当てる」について、当てていない自治体が数百ある(総務省調査)が、住基ネットの安全性をどうやって確保するのか。(櫻井)</p>	<p>・CS端末は指定情報処理機関の統一ソフトになっており、CS、CS端末の管理はチェックリストにより徹底を図る。指定情報処理機関については、監査法人等の監査を含めチェックしていく。(井上)</p>
<p>・現実問題として、ファイアウォールの設定が100%完璧という保証はない。(佐藤)</p>	<p>・インターネットからファイアウォールを通りCSやCS端末にアクセスすることは可能であっても、その後は動かない設定がされている。(安田)</p>
<p>・ファイアウォールがあるから大丈夫との議論そのものがダメだということは、総務省の調査委員会の小川和久委員も強く表明している。 市町村の実態は、システムをほとんど自分たちで守ることができず、システムの構築は業者に丸投げしている。(櫻井)</p>	<p>・指定情報処理機関が監視しているファイアウォールについて、ネットワークの監査を実施しており、脆弱性は発見されていない。(井上)</p> <p>・ファイアウォールの設定については、8項目のチェックをしている。 セキュリティのレベルは相当上がってきている。世の中は動いており皆必死になってやっている。(安田)</p>
<p>・セキュリティの意識と、セキュリティの確保は別の問題。県下で23自治体、全国で813自治体(総務省調査)がインターネット回線とつながっている。(櫻井)</p>	<p>・情報空間がつながっていることと、物理的に接続していることとは全く違う。(安田)</p> <p>・総務省セキュリティ基準を地方公共団体に示しているが、そこでは庁内LANをインターネットにつなぐことを否定していない。そのときは、十分なファイアウォールの管理をするように言っている。(井上)</p>
<p>・不正侵入はシステムだけの問題ではない。ソーシャルエンジニアリングが重要。総務省は対策ができているというが、これでいいのか。(吉田)</p>	

長野県と総務省との住基ネットに関する公開討論会 発言要旨

平成15年 8月 5日 (火)18:30～21:00 麴町会館

2 住基ネットは市町村が望んだものか。

長野県本人確認情報保護審議会	総務省・住民基本台帳ネットワークシステム調査委員会
<p>・総務省は、住基ネットは、全国の市町村が望んで作ったといっているが、大うそである。 住基ネット事務は自治事務であり、地方自治体が自分の金で、自分の責任で管理していく仕組みである。住民の福祉として十分なものが還ってくるのであれば賛成できるが、全国の自治体が望んだというのなら、市町村の名前をあげてもらいたい。(清水)</p> <p>・1999年 8月に住民基本台帳法が改正される前に、総務省を中心とした研究会ではなく、市町村が切望し、いかに過疎の村でも住基ネットをお金をかけてやりたいという所はどこか、名前をあげてほしい。(清水)</p> <p>・国は形を作ることにたけている。自分たちで市長会とか知事会を作り、そこに総務省が影響力を及ぼすことは非常に簡単なこと。そこでの意見が彼らの本音であるという保証は全くない。(櫻井)</p> <p>・審議会で現場を見たが、こんな仕組みはいらない、総務省の押しつけである、自治事務と言われているけれども、小さな自治体では反対するのはとても難しいから、審議会委員が言ってくれという意見がたくさんあった。(櫻井)</p>	<p>・平成11年の住民基本台帳法改正により制度化されたが、その2～3年前から研究会を設け、地方公共団体と一緒にこの制度を検討している。地方公共団体の行政窓口をいかにして効率化していくかという議論であり、地方6団体からも早期法制化を求められた。(井上)</p> <p>・具体的な名前はあげられるが、今住基ネットの必要性を全く否定するところは基本的にはないだろうと思う。(井上)</p> <p>・自治体とも十分話し法制化を行った。それが凝集する形で、市長会、町村会、自治会などから早期制定を求める声があがっていた。地方公共団体の意見がそういう形で上がっていると理解している。(井上)</p>

長野県と総務省との住基ネットに関する公開討論会 発言要旨

平成15年 8月 5日 (火) 18:30 ~ 21:00 麹町会館

3 公開侵入実験の実施について

長野県本人確認情報保護審議会	総務省・住民基本台帳ネットワークシステム調査委員会
<p>・監査をしているのであれば、監査結果を公表しなければならない。(吉田)</p>	<p>・監査の結果セキュリティホールがあると公表してしまえば、ハッキングされるので公表できない。(松尾)</p>
<p>・公開の侵入実験を是非とも一緒にやらせてほしい。インターネット側、内部、ソーシャルエンジニアリングの3方向からやりたい。(吉田)</p>	<p>・公開ではないがペネトレーションテストは実施している。(井上)</p>
<p>・ある程度の関係の人が参加する中で再確認する手順を踏まないと安全とは言えない。(佐藤)</p>	<p>・侵入実験をするより監査をきちんとやっていくべき。また、公開でのテストはできない。(安田)</p> <p>・公開テストには二つあるが、住基カードに対してやってほしい。(大山)</p>
<p>・住基カードではなく、住基ネットの仕組みそのものが問題。(桜井)</p> <p>・侵入実験の対象は住基ネットそのもの、CS、CS端末まで。監査や実験はCS、CS端末についてはやっていない。 堅牢性を確認し、安全だと安心するために実施する。(佐藤)</p>	<p>・ファイアウォールを指示どおり設定しているかは誰がチェックしているのか。事業者がちゃんと設定しているか確かめる仕事が第1だ。職員のレベルが低ければ教育、勉強をしていくのが第1条件であり、いきなり侵入テストをやるのはまずい。(松尾)</p>
<p>・職員のレベル、地方自治体の能力、予算は厳しく、実態はぼろぼろ。(櫻井)</p>	
<p>・総務省は何も問題ないと言っているが、どう証明するのか。(櫻井)</p> <p>・宇治市やローソンの事件などでは、個人情報盗られてもすぐにわからず、他から指摘されて気が付いた。デジタルデータは盗まれても物がなくなるわけでないので、気付かないということがあり得る。(清水)</p>	<p>・具体的危険があるなら、どこが問題か説明してほしい。(井上)</p> <p>・宇治市などの事例は全て内部犯行でありネットワークの問題ではない。(安田)</p>
<p>・監査をしているといっても内容を公表していない。(櫻井)</p> <p>・監査は全ての市町村でやっているわけではない。(佐藤)</p> <p>・日本の大企業や銀行が破綻したのも監査法人が原因の一端。(吉田)</p>	<p>・第三者の監査法人によって、監査を既に受けている。(井上)</p>
<p>・インターネットとの接続自体が危険であり問題である。(櫻井)</p>	<p>・侵入試験をしなければ危険が現実化しているかどうか分からないとすれば、現実の危険を前提とした離脱の結論を控えてほしい。(井上)</p>
<p>・現状に問題があると考えているので、公開の仕方に問題はありますが、ペネトレーションテストは是非やるべきである。(清水)</p> <p>・テストをすることを認めてくれただけで、今日の成果があった。(櫻井)</p>	<p>・正確にいうと、問題がある状況ではないが監査は必要であり、ペネトレーションテストも必要な状況というのは正しい。(安田)</p>

長野県と総務省との住基ネットに関する公開討論会 発言要旨

平成15年 8月 5日 (火) 18:30 ~ 21:00 麹町会館

4 その他

長野県本人確認情報保護審議会	総務省・住民基本台帳ネットワークシステム調査委員会
<p>・利便性を追求しながら、安全な仕組みでなければならない。(櫻井)</p> <p>・電子社会とか、ICカードの利用という方向性に関して否定するものではない。活用にあたって基盤となる住基ネットそのものがどこまで安全かということを議論している。(佐藤)</p> <p>・総務大臣は、国会で「だったら、合併すればいいじゃないですか。」と言っているが、合併と住基ネットの問題は全然次元が違う。(清水)</p> <p>・あなた方は現場を知らない。住基ネットの構成図の文字の上ではちゃんとできているということであるが、井上さんはいくつの自治体に足を運んでいるか。(櫻井)</p> <p>・市町村の現場を見て、全く問題の無いところばかりであったか。もしそうであるなら、固有名詞で教えてほしい。(櫻井)</p> <p>・安田さんは、小さな自治体にきちんと足を運んで、ご自分で見たのですか。(櫻井)</p> <p>・ネットワークを守るには相関分析をしないと意味がないが、相関分析をできるのは日本に数十人しかいない。また、人件費は1人月350万円する。(吉田)</p>	<p>・サーバースペースの中で便利なサービスを受ける権利を変更されるのは大変なこと。インターネットの便利さを利用しないということか。(松尾)</p> <p>・事務経験の半分以上は地方公共団体にいた。住基ネットのためにも様々な市町村を回り、意見把握もしている。したがって、市町村の現場も知っている。(井上)</p> <p>・問題のない団体は少なくないが、現在チェックリストでチェックを行っており、特にチェックリストの重点点検項目を原則3にするように重点的に指導している。(井上)</p> <p>・私自身見せていただいた。一番感心したのは、窓口の方でさえ、セキュリティを意識しており、窓口の端末が後ろから見られると個人情報漏れ困るという意見が出され、その結果フィルターをつけることになった。(安田)</p>